

施政及び予算編成方針

「来たい・住みたい・住み続けたい」まちであるために

「市政の諸課題と向き合い、より住みやすい、

安全安心の自立したまちづくりに邁進まいしんします」

3月3日、平成28年第1回伊賀市市議会定例会の開会にあたり、岡本市長が施政及び予算編成方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。

伊賀市の 財政状況と 予算編成方針



平成26年11月に合併して10年が過ぎ、普通交付税の

特例期間が終了したことにより、平成27年度から交付税額が段階的に毎年3億円ずつ減額され、最終的に平成31年度には約15億円減額されることを見込まれます。

また、今後の社会保障費の増加や税制改正の影響による市税収入の減少など、本市の財政を取り巻く環境はさらに厳しい状況になっていくことが避けられないところと見込まれます。

市民の負担を最小限に抑え、最大の効果が得られるよう、「無駄のない財政運営」を基本に、各種計画などとの整合性を図りながら「来

たい・住みたい・住み続けたい」「伊賀“づくり”を念頭に置いて予算編成を行いました。

平成28年度当初予算では、本格的な工事着手を予定している新庁舎整備に係る予算を計上します。

また、国の地方創生加速化交付金事業・総合的なPPP関連政策大綱に基づく対象事業を盛り込んだ、平成27年度補正予算と一体的に、地方創生、地域経済の活性化、移住・定住の促進、子育て支援基金を活用した事業などの取り組みを進めます。

【重点施策】

医療・地域福祉
連携プロジェクト

市立上野総合市民病院

○平成24年度に15人だった常勤医師が4月から21人体制となる予定です。診療体制の充実を図るため、引き続き医師や看護師の確保に努めます。

○入院病棟の稼働率が、平成26年度は許可病床に対して34.1%でしたが、今年1月には57.2%に上がりました。4階病棟を4月から再開することで、病棟を全て稼働させます。

○経営面では、平成26年度と比較して、今年1月末までで収支額を約3億8,900

地域医療の再生

三重県が策定を進める地域医療構想（ビジョン）で、公立病院としての役割をしっかりと見据えた改革プランを作成し、プランに沿った病院運営を行います。

万円改善することができました。今後も、入院患者の増加を実現し、診療収益を増やすために経営改善に努めます。



観光・農林業
連携プロジェクト

観光誘客

○恒例の「伊賀上野NINJAフェスタ」を、4月から5月の連休にかけて開催します。



○「関係地づくり」の視点から東京・上野恩賜公園や大阪・天神橋筋商店街でもフェスタを開催します。
○「日本忍者協議会」と連携し、誘客・認知度の向上を一層図ります。
○着地型観光事業を伊賀市の中核的観光事業として推進すべく、「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」を引き続き開催します。
○増加する外国人観光客の利便性を向上させるため、Wi-Fiフリースポット(無

線公衆LAN)の設置箇所を増やします。

農業振興

○伊賀の食材の販路開拓、さらには生産意欲の向上や観光振興を目的に、平成28年度も食材フェアなどを開催します。

○平成27年度に「人・農地プラン」が策定された12地域(10プラン)では、県下の決算見込み面積の3分の1程度に当たる323haが担い手農家へ集約されました。引き続き、人と農地の問題解決に向け各集落でプランが作成できるよう推進します。

○青年新規就農者の確保や担い手への農地集積・集約化を各機関・団体などの連携により推進します。

○意欲ある農業者に、海外の取り組みや経営方針などを学んでもらうため、海外研修派遣事業を行います。帰国後の報告会などを通じ、広く農業者に情報提供をしてもらうことで、持続可能な農業の推進につながるものと期待しています。

○中山間地域などでは、担い手の収益力向上を図るため、農地中間管理機構などから新たに農地を借り受けて、

経営の規模拡大を図る担い手や、収益力の高い作物の導入を図る担い手を支援します。

森林・林業

○森林資源を有効活用しつつ、整備につなげるため、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、未利用間伐材を木質バイオマスとして利用することに對する補助事業を開始します。

○間伐などの促進による森林の多面的機能の増進や、地域ぐるみの里山林の保全活動に對する支援を続けます。

【分野別計画】

誰もが
元気に暮らせる
まちづくり

健康・福祉

子育て支援

○子育て世帯を応援するため、4月1日に「こども家庭課」を廃止し、「こども未来課」

と「保育幼稚園課」を新設します。

○「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育の一体的な提供や地域における子ども・子育て支援を総合的に推進します。

○子育て支援基金を活用し、子どもを取り巻く貧困対策を含めた、「出会い・結婚・妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援」に取り組みます。



○結婚を希望する人やその家族を対象としたセミナーを開催し、出会いの場づくりを行う団体に対する支援などの結婚サポート事業を実施します。

○保健師などの専門職が、妊娠中から個別に支援計画を作成し支援する体制づくりや、産前や産後で心身の負担が大きい時期に家事や育児の支援を行う、子育て支援ヘルパー派遣事業を行います。

○ゆめが丘にある上野南公園の自然の中で、親子が楽しくふれあい、子育て世代の交流の場としても活用し、月

2回の日曜日には、公園管理棟で子育て相談やからだ育て事業のプログラムの紹介を行う「(仮称)子育てにんにんパーク」事業を実施します。

○市内の全保育所(園)・幼稚園で5歳児発達相談事業を実施できるように取り組みます。

放課後児童クラブなどの
保育施設の整備

○成和東と成和西の2つの小学校区に、4月1日から放課後児童クラブを開設します。

○佐那具保育所と府中保育園を統合した新しい府中保育園の整備に平成29年度中の完成をめざし取り組みます。

健診・予防接種

○乳幼児期の感染症のうち重症化しやすい疾病の発症や、おたふくかぜ・ロタウイルス・B型肝炎の予防接種費用の一部を助成します。

○妊娠届のあった妊婦に歯科健診に対する助成を行い、妊婦の口腔ケアを進めるとともに、子どもの歯の健康管理を推進します。

障がい者差別の解消

「障害を理由とする差別の解

消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が4月1日から施行されます。誰もが住みやすいまちづくりに向け、職員研修を実施するとともに、国の基本方針に即した職員対応要領を早期に策定します。

介護保険制度

要支援の人が必要とするサービスのうちの訪問介護・通所介護が、平成28年10月に介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）へ移行します。新しい総合事業が高齢者やその家族の暮らしを支えられるものとなるよう、地域サロンによる見守り支援やサービス事業者による事業の実施について協議を進めます。



健康づくり

○地域と保健師の「顔の見え」る関係づくりをさらに進めるため、保健師の地区担当制により住民自治協議会などとの連携を図ります。
○これまでの事業を再構築した『いが忍にん』健康プロ

ジエフトで若者や働く世代にも健康意識の普及啓発を図ります。



暮らしを支える まちづくり

生活・環境

消防・救急

○新消防庁舎は、平成28年6月末に完成の予定で工事を進めており、その後、設備移設を行い、9月上旬に竣工します。
○救急救命士・救急隊員の充実強化に努めるとともに、市民を対象にAEDの使用を含む1次救命処置や応急手当の普及啓発に努め、救命率の向上を図ります。

交通安全対策

○市民の皆さんの交通安全意識が向上するよう、関係団体などと連携しながら啓発を行います。

○交通量の多い危険な箇所への信号機や横断歩道などの設置を関係機関へ強く要請します。



消費者被害防止対策

○年々巧妙化する詐欺や悪質商法に巻き込まれないよう、各地域・団体などに対して出前講座を実施します。
○さまざまな相談事例の情報収集に努め、相談者への情報提供につなげます。
○携帯電話やスマートフォンなどに関するトラブルについては、児童・生徒・保護者に対して情報社会での正しい判断や望ましい態度を育てるための啓発を行います。

伊賀市浄化センター

○浄化センターの施設の老朽化に伴い、「仮称）伊賀市汚泥再生処理センター」として建て替えを行います。
○平成28年度には工事発注を行い、平成29年度から3年間で建設し、平成32年4月からの稼働をめざします。

治水対策

○上野遊水地事業の早期完了を関係機関へ要望します。
○川上ダムの、早期の本体着手・完成を引き続き要望します。
○内水排水対策として、毎分8mの排水能力を有する排水ポンプなどを、三田高砂地区に6台、大戸川小田排水機場に6台、島ヶ原排水機門付近に2台設置します。

水道事業

○上野市街地や青山支所管内などでの老朽管更新を行い、無駄のない安定した給水を図ります。
○佐那具工業団地への給水区

域の拡大に関しては、平成29年4月の給水開始に向けて整備を図ります。
○「伊賀市水道事業基本計画」については、施設整備計画や取り組むべき施策を審議いただき、平成28年12月議会定例会には計画案を提出します。

下水道事業

○「公共下水道全体計画」を策定し、受益者の皆さんと事業の具体化を図るための意見聴取を行い、早期に事業化を進めます。
○現在取り組んでいる「山田南地区」農業集落排水事業の管路施設工事に着手し、平



成31年度の事業完了をめざし、事業を進めます。

にぎわいと
活力があふれる
まちづくり

産業・交流

商工業振興

○上野商工会議所・伊賀市商工会・ゆめテクノ伊賀などの関係機関との連携により、経営基盤の強化や安定化を図るとともに、新規創業に向けた起業支援の推進に努めます。

○伊賀の逸品を集めた「伊賀ブランド」を国内外に積極的に発信し、伊賀市の知名度アップと地場産品の販路拡大に努めます。

IGAMONO



○「まちなか」のにぎわい創出に向けて、上野市街地における空き店舗の改修や家

賃補助、各団体などが実施する事業への支援を行います。また、各支所近辺や伊賀神戸駅などの主要駅近辺も支援の対象として、地域間連携の強化を図ります。

労働・雇用対策

○三重県やハローワーク伊賀などの関係機関との連携を強化し、U・イターンによる若年労働力の確保と、受け入れ側の雇用環境の改善などの雇用対策を推進します。

○新たな雇用の創設、人口減少の歯止めにつながるため、ゆめが丘南東の南部丘陵地エリアに、民間主導による新たな産業用地計画を進めます。



鳥獣害対策

伊賀市鳥獣被害防止計画に基づき、有害駆除捕獲を進め、捕獲事業を中心とした獣害対策も推進します。

市街地活性化

○市民の意見を反映した「伊賀市の賑わい創出ブランドデザイン」を実現すべく、第2期伊賀市中心市街地活性化計画に盛り込み、認定に

向けた協議を進めます。

安全・安心で
暮らしやすい
まちづくり

生活基盤

都市計画区域再編と統一した土地利用

「都市再生特別措置法」が改正されたことを受け、国の施策として「立地適正化計画」の策定が求められています。伊賀市が進める「多核連携型の都市構成」をめざす方針と関連があるため、平成28年度から2年間かけて並行して策定に取り組みます。

市営住宅

伊賀市公営住宅等長寿命化計画で、「建て替え」や「維持」とした住宅団地で、耐震診断による耐震性の確認を済ませていない住宅団地について、耐震診断を平成28年度から3年間で実施します。

幹線道路・生活道路

○国道368号の4車線化は、



関係自治体と共に北勢国道事務所、三重県に対し、引き続き予算の確保と早期整備を働きかけます。

○国道422号三田坂バイパスは、5号橋の整備を引き続き進め、平成29年度で事業が完了するよう関係機関に働きかけます。

○名神名阪連絡道路は、三重・滋賀両県へ事業化を積極的に働きかけ、早期に道路整備が実現できるよう精力的に取り組みます。

○都市計画街路「服部橋新都市線」については、事業の早期完了に向け、用地買収・補償交渉に市としても最大の協力を行います。

○市道西明寺緑ヶ丘線の整備を新消防庁舎の竣工に合わせ、緊急車両出動に支障が出ないよう着実に進めます。

○市道ゆめが丘摺見線は、早期に供用開始ができるよう、事業費の縮減を図りながら事業の進捗を図ります。

○市道伊勢路とがの奥鹿野線は、平成27年度末で50%半ばまで整備が進んでおり、平成29年度の工事完了をめざします。

伊賀鉄道伊賀線

○「公有民営方式」への移行に向け、「鉄道事業再構築実施計画」の策定を進めるとともに、近畿日本鉄道(株)か

ら譲渡される軌道をはじめとした鉄道施設などの協議を行います。



○四十九町地内の「新駅」整備については、国庫補助要望に向けて、関係者との協議や実施設計を進めます。

JR関西本線

○これまでの要望活動は行いつつ、地域から要望のある駅トイレの改修など、個別具体的な案件について、JR西日本と協議を行います。
○インバウンドの受け入れ体制づくりとして、柘植駅・伊賀上野駅構内への多言語案内板などの整備を進めます。

JR草津線

草津線複線化期成同盟会関係自治体とラッピング列車の運行などの連携事業を行います。

バス交通

○「伊賀市地域公共交通再編

計画基礎調査」を基に、サービスの適正化に向けた評価基準の見直しや、地域運行バス導入ガイドラインの策定を進めます。

○4月1日から交通系ICカードシステムが三重交通路線バス、市が委託する廃止代替バスにも導入されます。三重交通が発行するICカードのみならず、各鉄道事業者などのICカードも使用できることから、市民の皆さんの利便性向上につながります。

次世代を育み 誰もが学べる まちづくり

教育・人権

教育行政

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、総合教育会議を設置・開催し、平成27年10月に教育大綱を策定しました。

○市長として、より一層、主体的に教育行政に関わり、教

育大綱の教育理念、5点の基本方針に基づき、教育行政を推進します。

学校教育

○「確かな学力の保障」「人権同和教育の推進」「キャリア教育の推進」の3本柱を中心に取り組みを充実します。
○郷土教育の推進に努めます。
○義務教育段階においても、主権者としての自覚と、社会活動や社会形成に参画する意識を高める取り組みを進めます。



教育施設の整備

○安全安心で快適な教育環境を提供するため、耐震力の弱い学校施設の耐震補強事業を行います。

○統合にかかる校舎の改修工事、市内小学校の空調や遊具改修工事などの環境整備

に取り組みます。

校区再編

○4月から阿山小学校と鞆田小学校が統合します。
○複式学級編制の抱える問題の解消にも配慮し、子どもたちが、集団の中で切磋琢磨しながら学習し、社会性を高めるといふあるべき姿を見据え、より望ましい方向性を定めます。

図書館事業

○図書館をより多くの市民にとって使いやすくするため、上野図書館の開館時間を午後7時まで延ばします。
○地域の未来を支える人材を育成するため、必要な資料の収集に努め、人生を豊かにする本と人をつなぐ図書館サービスに取り組みます。



人権施策

○社会や学校で、人権啓発や教育を進め、人権擁護や差別の解消に関する意識をさらに高めていきます。
○広域連携で取り組んでいるインターネット掲示板モニ

タリング事業により、差別の拡散・防止の迅速な対応に努めます。

○人権啓発地区別懇談会などの啓発活動や人権リーダーの育成、住民自治協議会との連携強化など、人権意識の高揚に向けた効果的な取り組みを進めます。

○「伊賀市人権学習企業等連絡会」で、企業などが相互に連携し、人権啓発・研修を行うとともに、地域団体、行政などが協働した取り組みを進めます。

○性的マイノリティに関して、4月1日から、同性カップルのパートナーシップ宣誓にかかる制度をスタートさせるほか、心理的な差別や実生活上の困難に対しては、理解促進や課題解決のための具体的な取り組みを進めます。

○「人権問題に関する市民意識調査」の分析結果から見えてきた課題に対して必要な施策を検討し、「第3次人権施策総合計画」の策定に着手します。

男女共同参画の推進

○住民自治協議会の運営委員会などにおける女性の参画率が平成26年度で15%にと

どまつているため、地域活動の方針決定の場に女性が参画できる仕組みづくりの推進に努めます。

○男女がともに家庭生活と仕事やその他の活動を両立できるように、ワーク・ライフ・バランスに関する支援を強化します。

同和施策

同和行政施策を一般施策の中で体系的に整理した上で、同和地区における生活困窮者の支援をはじめ、収入・就労・福祉・生活・教育など、生活課題の解決に向けた施策や事業の推進に取り組みます。

ともに考え 行動する まちづくり

文化・地域づくり

多文化共生

外国人住民が、地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会を推進していくため、多文化共生センターを設置します。

芭蕉翁を核とした 地域づくり

○生誕地伊賀市の発信や芭蕉翁顕彰が次世代に継承される取り組みを進めます。



○「俳句」のユネスコ無形文化遺産への登録をめざし、志を同じくする有識者などと連携・協力しつつ、登録推進のための会議の開催や市内外に向けた情報発信に努めます。

文化財保存整備

三重県指定文化財建造物「春日神社拝殿」の解体修理事業に着手します。

スポーツ振興

○市民ニーズの高い各種スポーツ大会や、スポーツ教室などの開催に加え、さらに関係団体との連携によりスポーツ活動への支援を行います。

○平成33年に三重県で開催される「三重とこわか国体」については、受け入れ会場の準備をさらに進めます。

移住・交流

○移住相談業務や、情報の発信、PR活動など、企画調整機能の充実を図るため、移住・交流推進員を設置します。

○東京都をはじめとする大都市圏で移住相談会を開催し、移住・定住につなげます。

○地域おこし協力隊員を募集し、都市部から若者を呼び込み、地域に刺激を与え、活性化や活動を行いながらさらに隊員の定住につなげます。

○移住者が市内の空き家を取得する際の補助金制度を創設します。



空き家対策

○「伊賀市空き家対策計画」に基づき、適正に管理されていない特定空き家等に対する措置を進めます。

住民自治協議会への支援

新たな包括交付金で、住民自治協議会が自主財源を確保

する方法や雇用の仕方など、必要な能力を身につけていたいただきたいと考えています。

このため、住民自治協議会の体制づくり・人づくりに重点をおいた研修会の充実を図ります。

施政実現に向け 改革をめざす まちづくり

計画の推進

〔仮称〕第2次再生計画

「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行していくことを踏まえ、平成29年度から4年間の計画期間となる「仮称」第2次再生計画の策定に取り組みます。



定住自立圏構想

各自治体における条例案や協定書案の議会への提案時期などの調整を行うとともに、協定書の締結、「定住自立圏共生ビジョン」の策定に取り

かかります。

公共施設最適化計画

○平成28年度が実行計画（ア・ワシヨンプラン）第1期の2年目となります。限られた財源の中で、伊賀市の身の丈にあった持続可能な公共サービスを実現するため、計画に基づき、公共施設のマネジメントを推進します。

庁舎整備

○庁舎建築の事業費の算出など工事発注のための実施設計業務が7月に完了する予定です。

○開発許可をはじめとする各種法令に基づく許認可がおり次第、用地売買契約の締結を行い、造成工事に着手し、今年秋頃に本体建設工事を発注します。



【問い合わせ】秘書課

TEL 22・9600
FAX 24・7900